

令和4年度第4回仙台市子どもの貧困対策並びに ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画策定協議会会議録

1 日時 令和4年11月18日（金）15:00～16:10

2 会場 上杉分庁舎2階 第1会議室

3 委員出席数 委員定数10名

出席委員9名、欠席委員1名

(1) 出席委員 菅田賢治会長、五十嵐文委員、大沼華菜委員、川端千尋委員、小岩孝子委員、立岡学委員、田中孝子委員、樋口広思委員、三浦じゅん委員

(2) 欠席委員 君島昌志委員

4 会議録署名委員 菅田賢治会長、川端千尋委員

5 議事

(1) 協議事項

① つなぐ・つながる仙台子ども生活応援プラン（仙台市子どもの貧困対策計画・仙台市ひとり親家庭等自立促進計画） 中間案について

② パブリックコメント手続きの実施について

(2) その他

議事要旨

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 協議事項

① つなぐ・つながる仙台子ども生活応援プラン（仙台市子どもの貧困対策計画・仙台市ひとり親家庭等自立促進計画） 中間案について

資料1に基づき、子供支援給付課長が説明。

（質疑応答）

菅田賢治会長

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はないか。

川端千尋委員

前回協議会を欠席となり、前回話せなかったことも踏まえてお話しさせていただく。数値目標として、ひとり親家庭相談支援センター事業において就職した割合が目標値とされており、この10%というのを高いと見るか低いと見るかはご意見があるところだと思う。ひとり親のセンターは、母子家庭、父子家庭と分かれており、すべてが母子家庭相談支援センターのことではないことを前提に話を進めさせていただく。全国にあるひとり親センターでも、支援のやり方などが異なっており、仙台市の母子家庭相談支援センターでは、とにかく仕事に就けばいいといった考え方や仕事につくために後押しするというセンターではなく、母親一人ひとりの事情やライフプランなどを見据え、今が働くときなのか、それとも働くのはまだ先として、今はその準備をする期間なのかを判断しており、すぐに働くことを目標にはしていない。そのため、就業を数値の目標として掲げることに違和感がある。ハローワークと連携しており、求人の情報提供を受けているが、仕事の斡旋をしている場所ではないため、就業率を参考数値として見ることはできても、目標値として掲げるのは難しいと考えている。

菅田賢治会長

函館の母子生活支援施設では無料職業相談所を実施している。ひとり親家庭を含めて、相談に来る方は、最初は仕事だけ紹介してくれればいいとして来所するそうだが、相談をしていくうちに生活の相談や日頃の悩みなど、就職とは全く関係のない相談が出てくると聞いており、川端委員のおっしゃったとおりだと思う。

他にどなたか。

立岡学委員

2ページに計画の位置づけのイメージ図がある。仙台市の総合計画があり、そのほか「仙台市教育構想2021」など様々計画があるが、今回のプランは、「仙台市教育構想2021」や「仙台市障害児福祉計画」などと同等のレベル感の計画という捉え方でよろしいか。言葉が適切ではないが、上の計画、下の計画があって、どのレベル感の計画なのかを聞きたい。子ども施策において、今回策定する計画はかなり重い計画なのか、計画の位置付けをまず確認したい。

子供未来局次長

各計画が横並びである。先ほど説明があったように、今回策定する計画も子どもの貧困対策の推進に関する法律と母子及び父子並びに寡婦福祉法で自治体が策定することになっている計画である。2ページに記載してある「男女共同参画せんたいプラン2021」「仙台市障害児福祉計画」「仙台市食育推進計画」など各計画についても、それぞれの法令によって自治体が策定することとなっている。総合計画も法令によって策定することとされており、すべて法令に基づく計画である。総合計画は仙台市の全部の分野を含んでいる計画になる。「男女共同参画せんたいプラン2021」であろうと「いきいき市民健康プラン」であろうと、今回策定する「つなぐ・つながる仙台子ども生活応援プラン」であろうと、分野ごとの計画となっており、上か下かの関係ではないが、総

合計画はそれら全部を含んでいる。「すこやか子育てプラン」が子どもの分野をすべて含んでおり、そのなかに子どもの貧困対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画の要素も含まれているため、子ども施策で見ると「すこやか子育てプラン」が総合計画のような位置づけになる。

立岡学委員

先日、小岩委員と共に委員をしている「せんだい支えあいのまち推進プラン」で事業の評価があった。この計画にもあちらの計画にも掲載している様々な事業があり、各課が事業の自己評価をしている。「せんだい支えあいのまち推進プラン」では、250以上の様々な事業についてどの程度進捗しているか、綿密にS・A・B・C・Dのランクを付けて評価を出し、最終的にホームページに掲載する形になっている。一方、この「つなぐ・つながる仙台子ども生活応援プラン」に関する評価は、56ページに「上記調査結果等を参考として外部の第三者の意見を受けながら評価を行い」にとどめている。「せんだい支えあいのまち推進プラン」と同じものを使って評価してもいいと思う。数値目標に記載してある4つだけを評価するわけではないと思うが、記載事業の進捗について、子どもの施策に関しても、ここだけで済む話ではないのかもしれないが、同じような形で評価するほうがいいのではないかと思う。各計画が横並びかを尋ねたのは、プランの上下があるとしたら、上のプランで評価しているから、下のプランでは評価まではしないという形なのかを確認したかったためである。プランが横並びということであれば、基本的に同様の形で自己評価を行い、ホームページで公表していくのが大事ではないかと思う。

小岩孝子委員

事業の種類が様々異なる。例えば、ひとり親家庭等相談支援センター事業については、相談やその背景が、それぞれ個々で違っており、就職につなげる難しさがあり、A、Bのようなランクをつけての判定、評価はできないのではないかと思っている。「せんだい支えあいのまち推進プラン」の資料としていただいた評価は、事業を何回実施したなどの内容となっており、ランクをつけた判定がつけやすいものだと思う。一方で、こちらは子どもの問題にしても、相談の問題にしても、生活状況などが個々人で様々異なっており、評価することは難しい。就職を目指したいが、背景にある家庭や個人の状況により、取り組んでもできないことが多い。支援の経験上、家庭のためになると考えて、学校などいろいろなところに相談して、つなげて進めたかったが、実際は保護者の考え方や価値観を変えるのが難しかったため、なかなか就職率のような、達成度合いを出すことができない事業があると思う。実績や目標をパーセンテージで表しやすいものと、表しにくいものがこの計画にはあるため、進捗の確認としてどちらの方法をとるべきか難しい。

子供未来局次長

子ども・子育て会議でも、同じような評価資料を使用したところである。実は、子どもの貧困対策計画についても、内部では同じような評価を実施している。各事業担当課において、事業目的と実績について自己評価のようなものを行っている。2ページに記載の各計画についても、おそらくすべてで自己評価を実施している。そのほか異なる点としては、例えば、子ども・子育て

会議では計画策定にかかわらず、年に2、3回の会議を開催し、各委員に1年ごとの実績と自己評価を紹介している。一方で、「子ども生活応援プラン」や「社会的養育推進計画」などでは、計画策定の際に協議会を設置し、委員の皆さんに議論いただき、冊子として計画を作るが、策定した後に定期的に会議を開くものではないため、実績を報告する機会がない。子ども・子育て会議でも、会議の開催の資料として実績が出るが、評価結果として公表する形ではない。「すこやか子育てプラン」についても、子ども・子育て会議において令和3年度実績を報告したが、最終的には計画期間が終わる際に実績を出す。今回策定する計画については、策定した時点で協議会は終わるため、皆様にご報告する機会が年度ごとにはないが、当然掲載するすべての事業についての実績は毎年把握していく。ただ、外向けにどのような目標を立てて、公表していくかを考えた場合に、掲載全事業の実績を公表するのは、見る側の負担が大きい。計画の進捗状況を皆様にご報告する第三者委員会、協議会のようなものでは、すべての事業の評価を報告することはあるが、恒常に年度ごとに会議が開かれてない計画については、数値目標をいくつか決めるか、55ページの事業ごとに公表するかという形になっていることが多い。恒常に年度ごとに会議が開催されているものでは毎年、実績を報告している。この計画では外向きにどのような形で進捗状況を設定、確認するかを検討することになる。事務局としては、事業の定点観測的な実績把握か、数値目標は立てづらいところではあるが、数値目標を立てられるものを何個か設定するか、委員皆さんのご意見を伺い、どちらかにしたい。

菅田賢治会長

その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

子供未来局次長兼子供育成部長

補足する。子ども・子育て会議の議論のなかでは、個々の事業の経年の実績の確認、順調に進捗すれば「◎」か「○」、そうでなければ「△」のようなアウトプットの評価と、アウトカムということで新たに市民アンケートをとり、例えば、不登校対策が進んでいると思うかのような、市民の満足度、評価を伺うようなアンケートも併用した。それらの結果を突き合わせたときに、アウトプットで見れば実施できているものでも、市民の満足度を見るとあまり進んでいないといったような分析もできており、両面から評価するのは有効な手法なのかなと思う。この子どもの貧困対策計画に関して、アウトプットとして件数が増えたから評価するということが難しい分野の事業が多い。そこで前回同様、代表的な事業の実績把握も事務局案として提示したものである。

立岡学委員

プランを作成して終わる協議会とそうでないものは、国の法律で決まっているものか。

子供未来局次長

協議会については法令では決まっていない。子ども・子育て会議については法令で常設が決まっている。

三浦じゅん委員

子ども・子育て会議において自己評価された事業には、今回策定する計画の事業は全部網羅されているものか。

子供支援給付課長

全部ではなく、一部が掲載されている。中間案2ページのイメージ図も一部がすこやか子育てプランにかかっているのはそのような理由からである。

菅田賢治会長

その他ないか。

五十嵐文委員

細かい部分で申し訳ないが、計画の位置づけについて、これまで「寡婦」いう文言があったところ、今回「ひとり親等」に「寡婦」が含まれるという説明があった。この計画の冒頭にその点を明記する必要があるのではないか。また、第2回協議会の際に、「子ども」は18歳未満であることの確認があったが、それについても明記する必要はないか。記載する場所は検討が必要だが、計画としてそれらを明らかにしておいた方がいいのではないかと思う。

子供未来局次長

「寡婦」については、前回も寡婦を含んでひとり親としており、今回も同様としている。「子ども」については、第2回協議会でも話したとおり、「子ども」が18歳未満を指すことは児童福祉法のとおりであるが、法によって様々な定め方をしており、今回策定するプランは、18歳で終わるものではなくて、例えば児童養護や若者支援関係では、20歳前後ぐらいまでは対象としているため、「子ども」という言葉を使っているが、児童福祉法のいうところの、0から18歳というのはあえて定義していないところである。

五十嵐文委員

その点、考え方を含めて、計画に記載してもいいのではないか。

子供未来局次長

現在の子どもの貧困対策計画の3ページに今話したようなことを書いています。表現は検討するが、概ねどれくらいの範囲を対象としているかについては記載する方向で考えたい。

菅田賢治会長

その他ないか。

田中孝子委員

数値目標について。数値目標で表せるものとして4項目が挙げられているわけだが、例えば2つ目、中途退学未然防止等事業参加者が高等学校を中退したら成果がなかったということになるのか。3つ目であれば、児童養護施設の子どもが進路決定できなければ成果がなかったということになるのか、決してそうではないと思う。これまで、つながることが大事であるとか支えていくとこが大事であるということが話に出てきている。数値目標で出せるところが、こういった形になるのであれば、数値目標で表すことそのものが難しいという印象を持っている。

菅田賢治会長

そのほかのご意見等ないか。

私からひとつ。46ページのNo.100「妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）」の事業概要の文末に「相談窓口を設置することにより、児童虐待の発生予防を図る」とあるが、これは言い過ぎではないかと思う。必ずしも妊娠に悩んだ方が児童虐待につながるわけではない。確かに妊娠に葛藤する方、また、生むのか生まないのか悩む方がいるもいらっしゃるなかで、窓口設置というのは非常にいいことだと思うが、必ずしも児童虐待につながるわけではないのでここまで言い切るのは適切ではない。「設置する。」としたほうがいいのではないか。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が今年の5月に国会を通過した。令和6年4月1日から施行となり、厚生労働大臣は基本方針を策定、都道府県は都道府県基本計画を策定、市町村は市町村基本計画の策定に努めることになる。現在検討会が行われており、おそらく来年の3月ぐらいには国の方向性が出される。仙台市がどう取り組んでいくのか、都道府県は計画の策定が義務となるので、その辺も踏まえながら、このような文言には気をつけていかなければいけないのかと思う。

子供未来局次長

児童虐待の予防も目的の一つではあるが、これだと全く言い切りの形になっているので、表現を工夫する。

菅田賢治会長

その他ないか。

樋口広思委員

文言について。4章、33ページ以降の事業名、事業概要及び、計画概要は、これは各局から上がってきたものをそのまま記載しているということでいいか。

子供未来局次長

事務局で原案を出して、各局には確認いただいている。

樋口広思委員

スクールカウンセリングが専門であるため、No. 23 がすごく気になっている。スクールカウンセラー配置事業の「いじめや不登校、暴力行為など内面のストレスや不満が原因と思われる」という表現について。いじめ、不登校もそうだが、内面のストレスや不満が原因とは限らない。「原因」という言葉あまり使いたくない。「要因」などマイルドにしたほうがいいのかと思う。フレーズとしてどうなのか、この最初の 2 行に違和感がある。

子供未来局次長

それぞれの事業担当課には確認しているが、誤記などもあるため、なお確認したい。

田中孝子委員

No. 24 「適応指導教室（杜のひろば）運営」について、「積極的な小中連携に取り組む」となつておる、「小中連携」というと小学校と中学校が連携することを指す。この内容を「小中学校との連携に取り組む」としたほうが適切なのではないかと思う。また、1・2・3 運動をしているのは学校現場であり、適応指導教室が 1・2・3 運動をしているのではなく、適応指導センターの方からの指示で現場がやるのかもしれないが、「不登校の未然防止に向けた」などのようにしたほうがよいのではないか。

立岡学委員

41 ページの No. 67 「住宅セーフティネット制度」とあり、最後の「居住支援法人」を皆さんご存じか。多分わからないので、新しくできたような用語の簡単な解説は載せたほうがいいのではないか。他の「せんだい支えあいのまち推進プラン」では用語集を掲載している。この計画を見て相談する人はあまりいないとは思うが、用語は載せたほうがいいような気がする。

子供未来局次長

最終的には現在の子どもの貧困対策計画のように、脚注という形でページの一番下に記載したいと思う。中間案の段階ではそこまでは至っていない。

菅田賢治会長

その他なければ次に進める。

子供未来局次長

前回と今回の委員の皆様の意見を受けた印象では、55 ページの実施状況の把握については、それぞれにご意見いただいているが、現行と同じ、定点観測的な実績把握とする方が皆様の全体的な意見を反映しているのかとは思うが、その方向で進めてよいか。また事情が変わればご意見はいただきたいと思うが、中間案に向けてはそのような形で進めさせていただきたいと思う。

菅田賢治会長

1つ目の形式だけで進めるということで、そのほうがよいと思う。目標の設定はなじまないというか、先ほど川端委員が言われたように目標数値を出すということ自体も、しっくりこないのは同感である。次長が言われた通り、利用者数等の数値で把握することが可能な事業について毎年度実施状況を確認する方法だけをお願いしたいと思う。

では特になければ次の議題に移る。

(1) 協議事項

② パブリックコメント手続きの実施について（資料2）

資料2に基づき、子供支援給付課長が説明。

（質疑応答）

菅田賢治会長

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はないか。

大沼華菜委員

2 実施内容の（2）中間案の配布・閲覧場所、（3）意見受付方法について、それぞれ質問させていただく。

まず（2）については、配布や閲覧場所を幅広く増やしてはいかがかと思う。中間案の16ページにアンケート調査の自由記述欄に、「市民が情報を取りに行くのではなく、市からDMやメールなどで情報をプッシュする仕組みが必要」という意見があり、市民の方々が見に行くというより市から届くような形でこのパブリックコメントの手続きを進められれば、見てくれる方が多くなるのではないか。また、（2）の最後に本市ホームページに掲載とあるが、アンケートの自由記述に「ホームページにアクセスするまでが困難で苦痛な人もいる。何でもかんでもホームページで済ませるのはやめてほしい」という声もあるため、もちろんホームページだけではないが、情報を広げていく手段として、様々懸念点はあるかもしれないが、NPO法人などの団体に配るなど、情報を拡散してもらえるようにしていくのはいかがか。

（3）について2つ質問がある。④電子申請については、どのようなものか。QRコードを読み取るのか、どのような方法か聞きたい。また、障害などをお持ちの方から相談を受け付けるというのは、どのように行うのか教えていただきたい。

子供未来局次長

周知、配架については冊子の形になるため、プッシュ型で送るということは考えていない。窓口等に配架する、あるいはホームページに掲載する。また、中間案そのものを掲載するわけではないが、市政だよりの1月号にはパブリックコメントについて掲載する。できるだけ多くの方のご意見をもらいたいが、全市民というよりは関心がある方が中心になるため、配布場所・閲覧場所については、資料2の案の形が定型的にはなっているため、そのように進めさせていただいた

い。障害のある方については、例えば目が見えないとか、耳が不自由な方は、市政だよりであらかじめご登録されていて、その方たちにもわかるような形で市政だよりが届いている。障害に合わせた方法で事前に登録されている方が多い。電子申請はみやぎ電子申請サービスを使用するため、QRコードなりURLでアクセスしてもらい、そこから回答してもらう。

三浦じゅん委員

2 実施内容（4）広報の方法について。市政だよりだけではなく、アプリやLINEでパブリックコメントを募集中としてリンクをつけるなどの方法は検討しているか。

また、意見の受付方法について、もっと簡単に意見を出せないものかと思っている。メール、FAX、郵送、電子申請も大変であるため、今後でいいので検討してほしい。項目ごとに、自分の興味ある項目を選択したら、その項目について意見が言えるなど、意見を言いやすい仕組みがあるといいのかと思う。

子供未来局次長

のびすぐナビなど既存のサービスでの周知は検討する。

意見の受付方法について、通常はハガキや紙に意見を書いて提出してもらう形になるが、どのような対応ができるか検討したい。

（2）その他

菅田賢治会長

何か全体を通して確認しておきたいことなどないか。

（各委員から質問等なし）

では、以上で本日の討議は終了したい。ありがとうございました。

4 閉会

以上

菅田 賢治
会議録署名委員

川端 千尋
会議録署名委員